

★COVID-19 パンデミックについて＝非同盟調整ビューローの声明
(2020年3月25日)

1、COVID-19の急速な拡大に懸念を表明する。それは人類にたいする大きな挑戦となっている。世界保健機関（WHO）は、国家間と国際社会の連帯と協力を通じてこそコロナウイルスを封じ込め打ち負かすことができるとのべている。その点で、すべての人類のためにすべての政治的イデオロギーと差別を脇に置く必要がある。

2、国連憲章と持続可能な開発のための2030アジェンダを支える多国間主義とあらゆる形態の国際協力の価値の維持と強化が、この重要な瞬間の鍵である。この種の世界的な緊急事態に直面して、連帯の精神は私たちの努力の中心でなければならない。高いレベルの倫理と人道主義的な取り組みが求められる。連帯と無私の協力を広め、必要な人に医薬品と医療機器および消耗品、食料を提供し、専門知識と優れた実践を交換しなければならない。

3、この時点で、非同盟運動の加盟国に対し経済の一方的な強制措置が制定され適用されている。それはこのパンデミックに直面して全国民を適切に治療するため各国が効果的に対応する能力、とりわけ医療機器と備品を取得する能力に影響を与える。

4、長年にわたる非同盟運動の原則を想起し、運動の加盟国に対する一方的な強制措置の公布および適用を強く非難する。それは国連憲章および国際法に違反する。

5、この非同盟運動の長年の原則は、多くのサミットと閣僚会議で、首脳および外務大臣によって再確認されたものだ。最近の第18回首脳会議の成果文書およびバクー宣言でも再確認されている。

6、途上国に対する政治的および経済的強制の手段としての一方的経済措置について国連総会決議 A/RES/74/200 (2019年12月19日)は、一方的強制経済措置は憲章に規定された国際法の原則と多国間取引システムの基本原則の重大な違反であると認めている。この国連総会決議を想起して、国際社会にたいし、国連の関連機関の許可を得ない一方的な経済的、財政的または交易措置の使用を排除するための緊急かつ

効果的な措置をとるよう要請する。これらは国際法の原則または国連憲章と相いれず、また多国間貿易システムの基本原則に違反し、特に途上国に影響を与える。

7、COVID-19により愛する人を亡くした家族に深い哀悼の意を表し、また、現在 COVID-19 とたたかい回復に努力しているすべての人々との連帯を表明する。またこの人道的緊急事態の中で医療関係者と保健管理提供者の多大な貢献と献身を高く評価する。私たちは一緒にこの瞬間を克服すると確信している。

(了)

★WHOとテドロス事務局長を支持する＝非同盟ビューロー会議の声明

(2020年4月9日)

1、非同盟運動 (NAM) 調整ビューローは、2017年5月26日の「世界保健機関 (WHO) のテドロス事務局長の選挙」についてのコミュニケと2020年3月25日の「COVID-19 パンデミック」についてのコミュニケを想起し、

2、世界保健機関 (WHO) とテドロス・アダノム・ゲブレイエソス事務局長のリーダーシップに対する全面的な支持を表明する。COVID-19 パンデミックは現代における最大の人道危機であり緊急事態である。これによって引き起こされるますます増大する課題に国際社会がしっかりと効果的に対応するため、指導や訓練、機器や具体的な救命サービスの提供など WHO が現在現場で果たしている重要な役割を高く評価する。

3、テドロス博士が WHO の事務局長としての責務を最大限に果たし、「全世界の人民にとってのより良くより健康な未来を建設する」との、組織の定められた目標を推進し続けることを確信している。達成可能な最高水準の健康を享受することは、すべての人間の基本的権利の1つである。

4、今こそウイルスの政治化を回避し、すべての人類のためにすべての政治的イデオロギーと差別を脇に置く時だ。グローバルな団結と国際連帯と多国間協力を強め、私たちの共通の敵である COVID-19 を早期に打ち負かし、その深刻な健康と社会経済的影響を克服する時だ。

★NAM コンタクト・グループによるオンライン首脳会議の声明

(2020年5月4日)

私たちは「団結して COVID-19 パンデミックに立ち向かう」をテーマに 2020 年 5 月 4 日、Covid-19 に対応する非同盟運動 (NAM) コンタクト・グループによるオンラインでの首脳レベルのビデオ会議を開催した。これは COVID-19 パンデミックの前例のない影響に取り組む世界的な努力に効果的な貢献をするために、非同盟運動の議長であるアゼルバイジャン共和国のイルハム・アリエフ大統領のイニシアチブによるものである。

1. 国連憲章の目的、原則、規定ならびに NAM の設立文書への強いコミットメントを繰り返し、
2. 国連総会決議 A / RES / 74/270 「コロナウイルス病と戦うためのグローバルな連帯 2019 (COVID-19)」 および A / RES / 74/274 「COVID-19 に立ち向かうための医薬品、ワクチン、医療機器への世界的なアクセスを確実にするための国際協力」の採択を歓迎し、
3. COVID-19 パンデミックと戦うための国連事務総長の計画とイニシアチブへの完全な支持を表明し、
4. 非同盟運動 (NAM) 調整ビューローが出した 2020 年 3 月 25 日のコミュニケ「COVID-19 パンデミック」 および 2020 年 4 月 9 日の「世界保健機関 (WHO) と同事務局長の支持」に関するコミュニケを想起し、
5. COVID-19 の急速な広がりによって深刻な懸念を表明する。COVID-19 は人類に大きな課題を突き付け、団結、連帯、新たな多国間協力に基づくグローバルな対応を必要としている。
6. 社会や経済への深刻な混乱をはじめ、世界的な旅行や商業、人々の生活への壊滅的な影響を含む、パンデミックの前例のない影響を認識し、
7. パンデミックは最も貧しく脆弱な人々にもっと過酷な被害をもたらしていること、そして危機の影響により、苦勞して勝ち取られた開発の利益は逆転し、持続可能な開発目標の達成に向けた進展が妨げられることを認識し、
8. 国連を核とした多国間主義への支持とともに、国際連合憲章と持続可能な開発のための 2030 アジェンダを支える多国間主義と国際協力の価値を維持し強化することが、平和と安全、開発、人権という国連の 3 本の柱を促進し支える基礎になるとの認識を繰り返し、
9. 世界保健機構 (WHO) とそのリーダーシップに対する全面的な支持を表明する。COVID-19 パンデミックは現代における最大の人道危機であり緊急事態である。これによって引き起こされるますます増大する課題に国際社会がしっか

りと効果的に対応するため、指導や訓練、機器や具体的な救命サービスの提供など H0 が現在現場で果たしている重要な役割を高く評価する。

10. 国連加盟国に対し、国内、地域、国際レベルで協力を強化し、この惨禍に立ち向かい、闘うよう訴える。
11. この種の地球規模の緊急事態に直面して、連帯の精神が私たちの努力の中心におかれなければならない。高い倫理性と人道主義的コミットメントが求められる。連帯と無私の協力を広め、必要とする人々に医薬品と医療機器および消耗品、食料を提供し、専門知識や優れた実践を交換しなければならない。
12. 非同盟運動 (NAM) 加盟国に一方的な強制措置が公布され適されていることに強い非難を表明する。これらの措置の影響を受けている諸国への支持を表明する。またそれらの諸国が COVID-19 に効果的に対応できるようにするため、国際法の原則と国連憲章と相いれない、そのような措置の使用を排除するため緊急かつ効果的な措置をとるよう国際社会に求める。
13. 情報や科学的知見、最善の実践を交換し、WHO が推奨する指針の適用することによってパンデミックを封じ込め、鎮静化させ、打ち負かすための国際協力の強化をよびかける。
14. 加盟国の経済に対するパンデミックの悪影響を防止するための協調した努力の必要性を強調する。
15. COVID-19 により愛する人を失った家族に深い哀悼の意を表し、現在 COVID-19 とたたかい、また回復過程にあるすべての人々との連帯を表明し、
16. この人道的緊急事態の中で、医療関係者と保健医療提供者の多大な貢献と献身を高く評価し、感謝の意を表し、
17. NAM 加盟国の基本的な人道および医療ニーズと要件を含むデータベースを作成する任務をもった NAM 特別作業委員会を設置することを決める。これらのデータベースはすべての提供国、国際人道組織、国際金融機関、および社会的責任プロジェクトや支援、援助を実施している多国籍の民間団体に提出される。
18. 時宜に適した貴重な会議を呼びかけ主催した非同盟運動の議長国、アゼルバイジャン共和国のイルハム・アリエフ大統領に感謝を表明する。

◇会議の参加国は以下のとおり

アルジェリア、アゼルバイジャン、キューバ、エジプト、イラン、ヨルダン、モーリタニア、ネパール、ニカラグア、パキスタン、パレスチナ、トルクメニスタン、ベネズエラ、ベトナム

招待者は 国連事務総長、国連総会議長、世界保健機構 (WHO) 事務局長、国連緊急支援調整官、アフリカ連合 (AU) 議長

(以上)